

授業科目名	応用刑法Ⅱ Advanced Criminal Law Ⅱ
授業科目群	法律基本科目
標準学年	2年次
必修・選択の区別	必修
開講学期	後期
開講曜日・時限	木曜日・5時限
単位数	2単位
担当教員名	松生光正 (Matsuo Mitsumasa)
授業の目的	刑法解釈論の基礎的知識があることを前提に、判例などを素材とした事例問題の検討を通じて、刑法的な事例分析能力とと解釈問題の適切な解決のための能力を涵養することを目的とする。
履修条件	応用刑法Ⅰを履修している者に限る。
到達目標	カリキュラムマップ、到達目標科目対応表及び学修ロードマップを参照のこと。
授業の概要	<p>刑法総論及び各論において議論の対象となっている主要な問題点について、主に教科書に記載の事例問題を素材として、対立する判例・学説の立場の妥当性を検討し、適切な事案の解決を探る。取り上げる項目は、総論では、因果関係、不作為、正当防衛、原因において自由な行為、錯誤、過失犯、正犯・共犯などであり、各論では、生命・身体に対する罪、自由・住居の平穩・名誉に対する罪、窃盗罪・強盗罪、詐欺罪、横領罪、背任罪、放火罪、文書偽造罪、国家的法益に対する罪などであるが、それぞれのテーマに関して直接に関係する事案だけでなく、関連する問題に関わる事案も検討の対象とする。</p> <p>In this lecture the hypothetical cases of criminal law are discussed.</p>
授業計画	<p>第1回 因果関係・不作為 主に因果関係・不作為に関する事案を検討する。</p> <p>第2回 正当防衛・緊急避難 主に正当防衛・緊急避難に関する事案を検討する。</p> <p>第3回 原因において自由な行為 主に原因において自由な行為などの責任の問題に関する事案を検討する。</p> <p>第4回 故意・過失 主に錯誤・過失犯に関する事案を検討する。</p> <p>第5回 未遂 主に未遂犯・中止犯に関する事案を検討する。</p> <p>第6回 正犯・共犯 主に間接正犯・共同正犯や教唆犯・幫助犯に関する事案を検討する。</p> <p>第7回 共犯の特殊問題 主に共犯と身分などの共犯の特殊問題に関する事案を検討する。</p> <p>第8回 生命・身体・自由に対する罪 主に生命・身体・自由に対する罪に関する事案を検討する。</p> <p>第9回 窃盗罪・強盗罪 主に窃盗罪・強盗罪に関する事案を検討する。</p> <p>第10回 詐欺罪・恐喝罪 主に詐欺罪・恐喝罪に関する事案を検討する。</p> <p>第11回 横領罪・背任罪 主に横領罪・背任罪に関する事案を検討する。</p> <p>第12回 放火罪 主に放火罪に関する事案を検討する。</p>

	<p>第13回 文書偽造罪 主に文書偽造罪に関する事案を検討する。</p> <p>第14回 司法作用に対する罪・賄賂罪 主に司法作用に対する罪・賄賂罪に関する事案を検討する。</p> <p>第15回 総合 総合的に問題点を含む事案を検討する。</p>
授業の進め方	授業の前に指示された教科書の事例問題を事前に検討していることを前提として、適切な事例分析と解釈問題の妥当な解決の検討を双方向的対話型授業を通じて展開していく。不十分なところは講義形式で補う。また、数回のレポート作成によって論述の作法を身につけられるようにする。
教科書及び参考図書等	教科書 刑法事例演習教材第2版(有斐閣)(2014年)
試験・成績評価等	学期末試験によるが、提出されたレポートの成績や質疑応答を考慮する。評価比率については、試験(70%)、レポート(20%)、小テスト・質疑応答(10%)という形で、個別的に評価し、さらに相対的評価(Aは3割程度、Bは4割程度)を加えて最終的な成績評価を行う。
事前学習	授業の前に示す教科書の事例問題について、まず事実を分析して、どこに解釈論上の問題点があるかを考え、さらにその問題に対しいかに適切に解決するかを判例や学説の議論状況も考慮に入れて検討しておくことが求められる。
課題レポート等	学期中に数回程度、レポート課題を提出することを求める。内容は事例問題の解決で、一回の作成量はA4版のレポート4枚程度を予定している。
オフィスアワー	授業終了後に質問を受け付ける。それ以外の時間帯については、メールで連絡すること
その他	